



各 位

会 社 名 日華化学株式会社

代表者名 代表取締役社長 江守 康昌

(コード番号:4463 東証・名証第2部)

問合せ先 取締役執行役員 管理部門長

澤崎 祥也

(電話番号:0776-24-0213)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1)	処	分	期	日	平成 28 年 8 月 29 日 (予定)
(2)	処	分梯	夫 式	数	当社普通株式 150,000 株
(3)	処	分	価	額	1 株につき 821 円
(4)	資	金 調	達の	額	123, 150, 000 円
(5)	処	分	方	法	第三者割当による処分
(6)	処	分子	定	先	三井住友信託銀行株式会社(信託E口)
					(再信託受託先:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信
					託口))
(7)	そ	σ)	他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生
		V.		ĮŒ	を条件といたします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成28年3月2日付取締役会において、当社取締役(社外取締役を含みます。以下同様とします。)及び執行役員の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値の連動性をより明確にし、取締役及び執行役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、当社取締役及び執行役員に対する導入については平成28年3月25日開催の第102期当社定時株主総会において承認決議されました。

本制度の概要につきましては、平成28年3月2日付「取締役等に対する新たな業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式の処分は、本制度導入のために設定される信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))に対して行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1)調達する資金の額

1)	払込金額の総額	123, 150, 000 円
2	発行諸費用の概算額	_
3	差引手取概算額	123, 150, 000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 123, 150,000 円につきましては、平成 28 年 8 月 29 日以降、諸費用の支払等の運転資金に充当する予定であります。なお、実際の支出までは、当社銀行預金口座にて適切に管理を行う予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日の終値といたしました。 これは、取締役会決議日直前の株式市場における当社の適正な企業価値を公正に反映しており、 合理的であると判断したためです。

また、処分価額821円については、取締役会決議日の直前営業日の直近1ヵ月間(平成28年6月28日~平成28年7月27日)の終値平均822円(円未満切捨て)からの乖離率▲0.12%、直近3ヵ月間(平成28年4月28日~平成28年7月27日)の終値平均847円(円未満切捨て)からの乖離率▲3.07%、あるいは直近6ヵ月(平成28年1月28日~平成28年7月27日)の終値平均889円(円未満切捨て)からの乖離率▲7.65%となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、割当予定先に特に有利なものとはいえず、合理的と考えております。(乖離率はいずれも小数点第3位を四捨五入し、表記しております)

取締役会に出席した監査役全員(4名、うち2名は社外監査役)が、割当予定先に特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しています。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、本制度導入に際し当社が制定する株式給付規程に基づき、信託期間中に当社取締役及び執行役員に交付すると見込まれる株式数に相当するものであり、その希薄化の規模は、平成28年6月30日現在の発行済株式総数17,710,000株に対し、0.85%(平成28年6月30日現在の総議決権個数156,874個に対する割合0.96%。いずれも、小数点第3位を四捨五入し、表記しています。)となります。

当社としましては、本制度は当社取締役及び執行役員の報酬と当社株式価値の連動性を明確にし、

中長期的には当社の企業価値向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び 希薄化の規模は、合理的な水準にあると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

①名称 三井住友信託銀行株式会社(信託E口)

②信託契約の概要

委託者 当社

受託者 三井住友信託銀行株式会社

三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社と特定包括信託契約を締結しており、日本トラスティ・サービ

ス信託銀行株式会社が再信託受託者となります。

受益者 当社取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託契約日 平成28年8月29日(月)(予定)

信託の期間 平成28年8月29日(月)(予定)~平成31年6月末日(予定)

信託の目的株式給付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

(ご参考) 受託者の概要(平成28年3月31日現在)

(_ >)	文配有《元成安(十成 20 十 5 万 51 百元任)				
(1)	名称	三井住友信託銀行株式会社			
(2)	所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号			
(3)	代表者の役職・氏名	取締役社長 常陰 均			
(4)	事業内容	信託業務、銀行業務			
(5)	資本金	342, 037, 174, 046 円			
(6)	設立年月日	大正 14 年 7 月 28 日			
(7)	発行済株式数	普通株式 1,674,537,008 株			
(8)	決算期	3月31日			
(9)	従業員数	(連結) 20,639人			
(10)	主要取引先	各分野にて業務を展開しており多数の取引先を有しておりま			
		す。			
(11)	主要取引銀行				
(12)	大株主及び持株比率	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 100%			
(13)	当事会社間の関係				
	資本関係	当社の普通株式 33,000 株(発行済み株式数の 0.19%)を保			
		有しております。			
	人的関係	該当事項はありません。			
	取引関係	資金借入・年金等取引及び株主名簿管理人を委託しています。			
	関連当事者への該当状	該当事項はありません。			
	況				
(14) 揖	 長近3 年間の経営成績及び	財政状態 (単位:百万円。特記しているものを除く。)			
決算期		平成 26 年 3 月期 平成 27 年 3 月期 平成 28 年 3 月期			

連結純資産	2, 278, 489	2, 568, 141	2, 542, 469
連結総資産	40, 178, 429	44, 070, 299	51, 613, 282
1 株当たり連結純資産(円)	1, 181. 15	1, 419. 86	1, 404. 45
連結経常収益	1, 176, 118	1, 184, 096	1, 163, 628
連結経常利益	244, 759	275, 040	242, 481
親会社株主に帰属する当期純利	134, 427	153, 203	140, 749
益			
1 株当たり連結当期純利益(円)	77. 52	90. 11	84.05
1 株当たり配当金(円)(普通株	16. 88	34. 14	32. 52
式)			

※なお、当社は、処分予定先、当該処分予定先の役員または主要株主(主な出資者)が暴力団等とは 一切関係がないことをインターネット情報、ホームページ等で確認しており、その旨の確認書を株 式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分予定先を選定した理由

本制度の導入に伴い、上記信託契約に基づき、受託者である三井住友信託銀行株式会社に設定される信託E口に処分を行うものであります。

(3) 処分予定先の保有方針

割当予定先である三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))は、上記信託契約に基づき、信託期間内において株式給付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に交付するために保有するものであります。

当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行された普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付「業績連動型株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ」に記載している、当社からの当初信託金をもって割当日において信託財産内に存在する予定である旨、信託契約書により確認を行っております。

詳細につきましては、本日付「業績連動型株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前(平成28年6月30日現	処 分 後		
長瀬産業株式会社	13. 21%	長瀬産業株式会社	13. 21%
有限会社江守プランニング	11.54%	有限会社江守プランニング	11.54%
日華共栄会	9.79%	日華共栄会	9.79%
日華化学社員持株会	4. 09%	日華化学社員持株会	4.09%
江守康昌	2.98%	江守康昌	2.98%

公益財団法人江守アジア留学生育英	2.82%	公益財団法人江守アジア留学生育	2.82%
会		英会	
株式会社福井銀行	1. 94%	株式会社福井銀行	1.94%
宗教法人妙見山歓喜寺	1. 52%	宗教法人妙見山歓喜寺	1.52%
江守壽惠子	1.46%	日本トラスティ・サービス信託銀行	1.50%
		株式会社(信託口)	
公益財団法人江守奨学会	1. 13%	江守壽惠子	1.46%

- (注) 1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めておりません。また、当社保有の自己株式 2,019,016 株 (平成 28 年 6 月 30 日現在) は、処分後は 1,869,016 株となります。
 - 2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成28年6月30日の株主名簿を基準に、本自己株式の処分による増減株式数のみを考慮したものです。
 - 3. 持株比率は、発行済み株式総数に対する所有株式の割合で記載しております。
 - 4. 持株比率は小数第3位を四捨五入して表記しております。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条及び名古屋証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」第34条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

						平成 25 年 12 月期	平成 26 年 12 月期	平成 27 年 12 月期
連	結	룻	Ē	上	高	33, 584 百万円	39,930 百万円	46,526 百万円
連	結	営	業	利	益	2,941 百万円	2,864 百万円	2,364 百万円
連	結	経	常	利	益	3,280 百万円	3,072 百万円	2,442 百万円
当	期	糸	Ė.	利	益	2,678 百万円	1,446 百万円	1,151 百万円
1株当たり連結当期純利益			利益	152. 20 円	82. 22 円	70.13 円		
1	株当	た	り	配 当	金	16.00円	16.00円	20.00円
1 柞	朱当方	とり	連約	吉純う	資 産	929. 40 円	1,080.64円	1, 137. 59 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成28年6月30日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	17,710,00 株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	-%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	-%
上限値の転換価額(行使価額)に おける潜在株式数	-株	-%

- (3) 最近の株価の状況
- ① 最近3年間の状況

	平成 25 年 12 月期	平成 26 年 12 月期	平成 27 年 12 月期
始 値	500 円	920 円	880 円
高値	1, 000 ⊞	1 040 ⊞	1,580円
高 値	1,090円	1,040 円	■1,542円
生 荷	499 円	733 円	716 円
安値	433 [7]	199 🗀	■1,351円
 終値	900 [II]	97F III	1,459 円
終値	890 円	875 円	■1,510円

- (注) 1. 株価は、平成27年12月25日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ 以前は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。
 - 2. ■印は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。
- ② 最近6か月間の状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
始 値	1,470円	1,215円	798 円	996 円	890 円	871 円
高 値	1,505円	1,215円	1,260円	1,050円	908 円	920 円
安 値	1,045円	777 円	785 円	875 円	825 円	760 円
終値	1,185円	798 円	985 円	890 円	879 円	806 円

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成 28 年 7 月 27 日
始 値	827 円
高 値	837 円
安 値	820 円
終値	821 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況 該当事項はありません。

11. 処分要項

(1) 処分期日 平成 28 年 8 月 29 日 (予定)(2) 申込期日 平成 28 年 8 月 29 日 (予定)

(3) 処分株式数 150,000 株

(4)処分価額 1株につき821円(5)処分価額の総額 123,150,000円

(6) 処分方法 三井住友信託銀行株式会社(信託E口)(再信託受託者:日本トラス ティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))に割当処分します。

(7) 処分後の自己株式 1,869,016株

ただし、平成28年6月30日以降の単元未満株式の買取りによる変動数は含めていません。

以上